

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
1	交通 安全 施設	信号機改良	受理番号2舞鶴市	視覚障害者付加装置の 設置	○		○	△	○	○	◎
2	交通 安全 施設	信号機改良	受理番号4綾部市	国道27号八田中学校前 信号機に付加装置を設 置	○		○	○	○	○	△
3	交通 安全 施設	標識標示	受理番号17綾部市	横断歩道移設	○		×	×	×	×	×
4	交通 安全 施設	信号機改良	受理番号20綾部市	信号機視認性確保	○		△	△	×	×	×
5	交通 安全 施設	信号機改良	受理番号46舞鶴市	信号感知器撤去	○		○	○	○	○	△
6	交通 安全 施設	交通規制	受理番号48綾部市	一時停止規制	○		×	×	×	×	×
7	交通 安全 施設	交通規制	受理番号135舞鶴市	速度規制（30km/h）等	○		×	×	×	×	×
8	交通 安全 施設	交通規制	受理番号140綾部市	追い越しのための右側 部分はみだし禁止交通 規制新設	○		×	×	×	×	×
9	交通 安全 施設	交通規制	受理番号141綾部市	R27速度規制見直し	○		×	×	×	×	×

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
10	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号142舞鶴市	信号機新設(押ボタン 式)	○		△	△	×	×	×
11	交通 安全 施設	標識標示	受理番号143綾部市	横断歩道移設	○		×	×	×	×	×
12	交通 安全 施設	交通規制	受理番号145舞鶴市	速度規制 (30km/h)	○		×	×	×	×	×
13	交通 安全 施設	交通規制	受理番号146舞鶴市	一時停止の新設	○		×	×	×	×	×

- ◆【第1段階チェック：対象とならない工事】
  - ①国や市町村が管理する施設に関する工事
  - ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
  - ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事
  - ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
  - ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック：技術審査】
  - 4項目について◎、○、△、×の評価を記入

**【技術審査結果】**

◎：実施(採択)  
 ○：一部実施(採択)  
 △：他事業実施(不採択)  
 ×：実施しない(不採択)